

I. 調査概要

1. 事業の目的

スポーツ基本法(2011年8月施行)において、「スポーツは、障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない」と障害者スポーツに関する基本理念が掲げられた。本事業では、地域における障害者のスポーツ・レクリエーション環境の実態について把握し、健常者と障害者が一体となったスポーツ・レクリエーション活動を地域住民が更に享受するための方策や目標設定の検討に活用することを目的とする。

2. 調査の内容

(1) 障害児・者のスポーツライフに関する調査

全国の障害者及び障害者を家族に持つ方々を対象に、障害の状況に関する基本情報、スポーツ・レクリエーション活動の実施状況、実施種目、頻度、指導者の有無、主な目的、取組についての考え方、実施する相手、実施に障壁となっているもの、今後行いたいと思うスポーツ・レクリエーション活動などの実態を調査

(2) 特別支援学校のスポーツ環境に関する調査

全国1,211の特別支援学校を対象に、学校に関する基本情報、体育の授業以外でのスポーツ活動、運動部活動やクラブ活動の状況、スポーツ施設や指導者などの実態を調査

(3) 障害者入所施設のスポーツ環境に関する調査

全国2,454の障害者入所施設を対象に、入所施設に関する基本情報、スポーツ・レクリエーション活動の提供状況、外部の大会等への参加状況、実施種目、活動場所、指導者、運営上の工夫や課題など、障害者入所施設におけるスポーツ・レクリエーション活動に関する実態を調査

(4) スポーツ推進委員による障害者のスポーツ参加支援に関する調査

47の都道府県、20の政令指定都市のスポーツ推進委員協議会の代表者を対象に、地域のスポーツ現場で、障害者を受け入れるための取組や課題などの実態を調査

(5) 障害者スポーツ指導者組織に関する調査

都道府県障害者スポーツ指導者協議会を対象に、組織概要、指導者の状況、大会・教室等の開催及び指導者派遣、人的資源、スポーツ組織との連携、障害者団体との連携などについて、先進的な取組を把握

(6) 民間スポーツクラブにおける障害者の参加状況に関する調査

民間スポーツクラブの統括組織及び民間スポーツクラブを対象に、障害者の受入れ状況、受入れに関するこれまでの取組、障害者向けプログラムの実施状況などについて、先進的な取組を把握

3. 事業の実施体制

障害者スポーツに関わる関係団体や有識者等で構成される調査検討会議委員会を設置。全4回の調査検討会議を開催した。

(1) 実施体制

1) 委員リスト

委員長	藤田 紀昭	同志社大学大学院 スポーツ健康科学研究科 教授
委 員	内田 若希	九州大学大学院 人間環境学研究院 講師
	大日方 邦子	電通パブリックリレーションズ シニア・コンサルタント
	加藤木 紳克	神奈川県教育委員会 教育局生涯学習部スポーツ課 競技スポーツグループ グループリーダー
	小久保 信幸	日本レクリエーション協会レクリエーション支援者育成チーム マネージャー
	澤江 幸則	筑波大学 体育系 准教授
	高山 浩久	東京都障害者スポーツ協会 地域スポーツ振興室 室長
	中島 秀夫	滋賀県立障害者自立支援協議会 事務局長
	水原 由明	日本障害者スポーツ協会 スポーツ推進部長
	渡邊 一利	笹川スポーツ財団 専務理事

2) 事務局

澁谷 茂樹	笹川スポーツ財団 スポーツ政策研究所	主任研究員
工藤 保子	//	副主任研究員
小淵 和也	//	研究員
山田 大輔	//	研究員
松井 くるみ	//	研究員

(2) 調査検討会議の開催

1) 第1回調査検討会議

委員:8名

期日:2013年8月7日(水)17:00~18:45

会場: 笹川スポーツ財団会議室

2) 第2回調査検討会議

委員:5名

期日:2013年10月2日(水)16:00~18:00

会場: 笹川スポーツ財団会議室

3) 第3回調査検討会議

委員:8名

期日:2013年12月26日(木)16:00~18:05

会場: 笹川スポーツ財団会議室

4) 第4回調査検討会議

委員:7名

期日:2014年3月12日(水)10:00~11:30

会場: 笹川スポーツ財団会議室

4. 要旨

(1) 障害児・者のスポーツライフに関する調査

障害児・者の 44.4%が過去 1 年間にスポーツ・レクリエーションを実施

7歳以上の障害児・者の44.4%が、過去1年間に何らかのスポーツ・レクリエーションを実施していた。障害種別では、聴覚障害、知的障害、発達障害では、50%以上が年1回以上スポーツ・レクリエーションを実施しているのに対し、肢体不自由では30%程度であった。【図表1-16、1-17】

過去 1 年間に実施したスポーツ・レクリエーションの上位種目は、

7～19 歳が散歩、体操、水泳、成人が散歩、ウォーキング、体操

過去1年間にスポーツ・レクリエーションを実施した人が行った種目は、障害種別、障害の程度に関係なく、7～19歳では「散歩(ぶらぶら歩き)」「体操(軽い体操、ラジオ体操など)」「水泳」、成人では「散歩(ぶらぶら歩き)」「ウォーキング」「体操(軽い体操、ラジオ体操など)」が多い。特徴的な結果として、7～19歳では「水泳」の実施率が高かった。【図表1-23、1-24】

スポーツ・レクリエーションの実施における障壁は体力、金銭的な余裕、時間

スポーツ・レクリエーションの実施において障壁になっているものは、「体力がない」「金銭的な余裕がない」「時間がない」であった。また、現在のスポーツ・レクリエーションの取組に対して、「特にスポーツ・レクリエーションに関心はない」との回答が48.7%を占めており、障害児・者本人の興味・関心を高めることが大きな課題である。一方で、交通手段の問題、どこで、どのようなスポーツ・レクリエーションができるのかといった情報の問題も挙げられた。【図表1-36、1-39】

(2) 特別支援学校のスポーツ環境に関する調査

運動部活動・クラブ活動の実施は 6 割で、聴覚障害、視覚障害で特に盛ん

運動部活動やクラブ活動などの通年の活動を実施している学校は全体の6割だった。障害種別に見ると、聴覚障害の単置校では9割、視覚障害の単置校では8割の学校で運動部活動・クラブ活動が行われていた。【図表2-10、2-11】

視覚障害はフロアバレー、グランドソフト、STT、肢体不自由はボッチャ、ハンドサッカーを実施

小学部から高等部を通じて、全体的に実施率が高かった運動部活動・クラブ活動の実施種目は、「陸上競技」と「サッカー(ブラインドサッカーを含む)」であった。視覚障害では、「フロアバレーボール」「グランドソフトボール」「サウンドテープルテニス(STT)」、肢体不自由では、「ボッチャ」「ハンドサッカー」の実施率が高く、障害種別による違いが見られた。また、運動部活動・クラブ活動の指導者、サポートスタッフについては、全ての学校で教職員が務めていたほか、外部指導者がいる学校もあった。【図表2-19、2-20、2-23、2-29】

体育館、グラウンドは 5 割以上が一般に開放し、卒業生中心の障害者スポーツ団体も利用

特別支援学校の体育施設の保有率は、「体育館」「グラウンド」が8割以上、「プール(屋内、屋外)」が約7割であった。体育施設の開放率は、「体育館」「グラウンド」が5割以上、「プール(屋外)」が3割以上となっている。学校開放施設を利用したスポーツ活動は、「地域の健常者からなるスポーツの同好会やサークルの定期的な活動」が5割で最も多いほか、「卒業生を中心としたスポーツの同好会やサークルの定期的な活動」も3割の学校で行われていた。【図表2-43、2-44、2-45】

(3) 障害者入所施設のスポーツ環境に関する調査

入所施設の8割がスポーツ・レクリエーション大会に参加

外部のスポーツ・レクリエーション大会に参加している施設は8割であった。参加している主な大会は、「全国障害者スポーツ大会やその都道府県予選などの障害者スポーツ競技大会」や「市区町村等が主催する障害のある方のための運動会やスポーツ・レクリエーション大会」である。知的障害者の施設は、身体障害者の施設よりもスポーツ・レクリエーション大会に参加する割合が高かった。また、7割の施設において、スポーツ・レクリエーションに関する行事を実施していた。【図表3-10、3-12、3-13】

活動場所は施設内の多目的室・ホールや施設周辺の歩道や公園など

スポーツ・レクリエーションの活動場所は、施設内の「多目的室・ホール等(屋内)」や「施設周辺の歩道や公園等」が多い。身体障害者の施設では、「多目的室・ホール」「訓練室・作業室」など、施設内での活動を中心だが、知的障害者の施設では、「施設周辺の歩道や公園等」、施設内の「庭や空き地等(屋外)」など、屋外や施設の外での活動も多くなっている。【図表3-21、3-22】

スポーツ担当者の半数が専門の資格をもち、障害者スポーツ協会公認指導員は1割強

スポーツ・レクリエーション活動の担当者の半数は、スポーツの指導等に関する何らかの専門の資格を持っていた。スポーツに関する資格で最も取得者が多かったのは、日本障害者スポーツ協会公認指導員(13.8%)で、日本体育協会公認スポーツ指導者は1%で少なかった。【図表3-24】

(4) スポーツ推進委員による障害者のスポーツ参加支援に関する調査

受け入れの課題は、障害者スポーツに関する知識、技術、交流経験の不足

障害者を受け入れるための研修会を開催しているスポーツ推進委員協議会は、都道府県、政令指定都市ともに4分の1であった。スポーツ推進委員が活動する現場に障害者を受け入れていくための課題としては、「障害者・障害者スポーツに関する知識・技術がない」が都道府県、政令指定都市ともに3分の1、「障害者スポーツに関わる機会・交流経験がない」が政令指定都市の4割に上った。【図表4-1、4-4】

(5) 障害者スポーツ指導者組織に関する調査

障害者スポーツ指導者の活動の充実に取り組む指導者協議会

日本障害者スポーツ協会公認指導者が登録する都道府県や政令指定都市の障害者スポーツ指導者協議会では、指導者の確保、有効活用、資質の向上などに取り組んでいる。福島県の指導者協議会では、競技別の活動を支援するための競技部と、広い県域を効果的にカバーするための地域支部を設置するなどして、指導者の活動の充実を図っている。

(6) 民間スポーツクラブにおける障害者の参加状況に関する調査

日本スイミングクラブ協会加盟クラブの2割弱で、障害者向けプログラムを提供

個々の民間スポーツクラブにおける障害者の受け入れ状況は、障害の程度や障害種別の多様性などから、フィットネスクラブ、スイミングクラブ、テニスクラブそれぞれの統轄団体でも十分には把握できていない。障害者の受け入れが進んでいるスイミングでは、日本スイミングクラブ協会加盟クラブの約2割で障害者向けのプログラムを提供している。